

農地法第3条 議案審議資料

許 可 要 件		議案第22号 1番	議案第22号 2番
1. すべて耕作 法3-2①	すべて耕作	有	有
2. 通作距離 法3-2①		0.5km	3~3.5km
3. 地域との調和 要件 法3-2⑥	地域の水利調整等への影響	無	無
	地域で慣行的に行われている営農手法への影響	無	無
4. 営農意思 法3-2①④	申請地利用予定	畑	畑
	農業従事者	本人、母	本人、夫、子
	農機具	所有	所有
	営農全体計画	稲作 : 0㎡ 畑作 : 239㎡ 販売・自家消費 計 239㎡	稲作 : 0㎡ 畑作 : 10,044㎡ 販売・自家消費 計 10,044㎡
5. 一般法人参入 要件 法3- 3①②③	貸人の解除条件規定		
	地域との役割分担		
	役員の時常従事		
6. 農業上の適正かつ総合的な利用の確保に関する市長の意見 法3-4			

注) 法：農地法